

上田市教育委員会10月定例会会議録

1 日 時

令和6年10月21日（月） 午後3時00分から午後3時50分まで

2 場 所

上田市役所 202・203会議室

3 出席者

○ 委 員

教 育 長	酒 井 秀 樹
教育長職務代理者	安 達 永 眞
委 員	木 口 博 文
委 員	萱 津 公 子

○ 説 明 員

小野沢教育次長、龍野教育参事、町田教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、田中中央公民館長、大森川西公民館長、坂部上田市立博物館長、坂口丸子学校給食センター所長、小林丸子地域教育事務所長、池田真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長

1 あいさつ

これより10月の教育委員会定例会を始める。

本日は大久保委員が欠席されている。よろしくお願いたします。

ちょうど小学校では音楽会が、中学校では文化祭が終わり、全校で一つのものをつくりあげるといふ、そういう余韻がまだ校内の中に漂っていて、ちょうど学校の中が潤されている時期なのかなと思っている。「異質なものをひとつにまとめる」その時に、校長時代にも話していたが、3つの繋ぎ方、まとめ方があるかなと感じている。

ひとつは、ごちゃ混ぜにしてかき回して別の味を作る、いわゆる「混ぜる」という混ぜ方である。

それからもうひとつは、ある素材の上に違うものをのせていく「まぶす」という混ぜ方である。

そして最後が、それぞれの食材の良さを活かして味を作り出していく「和える」という混ぜ方である。

和える時に必要なものが酢であったり醤油であったりみりんであったり、素材の良さを活かす日本独特のいわゆる調味料なのかなと思っている。学校がそんな個性、一人ひとりの良さを和えていくような、そんな学校づくりができる場になるように、これからも支援していければと思う。

それでは協議事項に入る。

2 協議事項

(1) 上田市社会教育委員の委嘱について（生涯学習・文化財課）

○資料1により上原生涯学習文化財課長説明

上田市社会教育委員については、社会教育法および目指す社会教育委員条例に基づき、社会教育に関する諸計画の立案、毎年度の社会教育関係事業および社会教育関係団体への補助金交付に関する意見を述べること、そして教育委員会からの諮問に応じて調査審議することを職務として設置しているところである。

この度、現在の委員の任期が令和6年12月31日をもって終了することから、新たな委員を委嘱したいため、教育委員会にお諮りするものである。

新たに委嘱する委員の任期は、令和7年1月1日から令和8年12月31日までの2年間とし、委員の定数については、社会教育委員条例において10名以内と規定されていることから、これまでと同人数の10名の委員を選考している。

委員選考の考え方については、条例において「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のある者のうちから、上田市教育委員会が委嘱する」と規定されている。こうした観点を踏まえ、社会教育の分野に主体的な実践に取り組まれている方、また小学校や大学、福祉、まちづくりなど各分野に精通されている方から多様な御意見をいただきたいとして各委員を選考しており、地域のバランスにも配慮しているところである。

また、委員の公募をしたが、応募がなかったため、公募委員はいない。

今回の委員構成であるが、現在の委員構成の変更点として、推薦団体の一部を変更し、新たに上田市子ども会育成連絡協議会及び塩田まちづくり協議会から委員選出をお願いしている。継続して団体推薦いただく方と合わせて、4名が新たに入る形になる。選考した社会教育委員の氏名等については記載の通りである。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あればお願いしたい。

木口委員

塩田まちづくり協議会の方に、というお話だったが、まちづくり協議会は市内各地域にあるが、今回、塩田のまちづくり協議会だけに依頼したということか。

上原生涯学習文化財課長

市内にまちづくり団体はいくつかあるが、まず地域バランスということと塩田まちづくり協議会の中の教育文化部会という会があり、文化財の関係を取り扱っている関係もあり、日本遺産に関しても積極的にまちづくり団体として取り組まれている。そういうことも踏まえて塩田地区から、文化財の視点を入れることも含めて、塩田まちづくり協議会を選ばせていただいた。

酒井教育長

そのほかよろしいか。

それでは、こちらについては資料にある皆様に委嘱するということによろしいか。

○全員了承

(2) 上田市生涯学習基本構想策定委員の委嘱について（生涯学習・文化財課）

○資料2により上原生涯学習文化財課長説明

まず趣旨であるが、上田市生涯学習基本構想は、「上田市総合計画」の個別計画に位置付けられ、上田市の生涯学習振興施策を総合的かつ計画的に推進していく指針として策定されている。現在の第二次基本構想が令和7年度末をもって計画期間が終了することから、次期の10年を期間とする「第三次基本構想」を策定するため、設置要綱に基づき上田市生涯学習基本構想策定委員会を設置するため、新たな委員を委嘱したいとして教育委員会にお諮りするものである。

基本構想策定委員会の委員の任務は、2設置要綱に記載されているが、基本構想に関することと規定されている。

その組織は、委員18人以内をもって組織し、学校教育および社会教育の関係者、地域振興を図る活動を行う方、学識経験のある方、並びに公募による市民のうちから教育委員会が委嘱することとされている。策定委員会の人数については18名とし、別紙裏面の委員名簿の皆様としたいというものである。

裏面を御覧いただきたい。

委員選考の考え方は、先ほど説明させていただいた通り、設置要綱の観点に立った上で、また、これまでの第二次の委員選考の考え方を踏まえ、上田市社会教育委員を中心に基本構想を策定する上で、必要な視点を保管する関係者による委員構成としたところである。

社会教育委員については、先ほど説明した10名で、表中、団体推薦の1番上、宮下俊哉さんから10番目の手塚由花さんまでが社会教育委員である。

そのほか、社会教育活動実践の視点から公民館運営審議会、高齢者の視点から上田市高齢者クラブ連合会、自治会からの視点として上田市自治会連合会、高校での教育の視点として上小高等学校校長会、文化芸術活動の視点として上田市文化芸術協会から団体推薦をお願いしている。

また、今回の基本構想策定において、新たに障害者の学習活動の視点として上小圏域障害者総合支援センターから、また、若者の学習活動の視点として長野大学の学生に委員として入っていただき、公募委員を加えた18名の委員を選考している。選考した委員の氏名等については記載の通りである。

1ページにお戻りいただき、委員の任期については、委嘱の日から策定が完了する日までとし、現在想定している任期は令和6年11月下旬に委嘱をさせていただき、基本構想の素案を策定して教育委員会に答申いただく時期として令和8年3月頃を予定しているところである。説明は以上である。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あればお願いしたい。

木口委員

個別依頼の長野大学の学生は、何か特別なことをされている方なのか。

上原課長

今回、個別依頼した神林さんは、上野が丘公民館のわいわい塾の学生ボランティアとして活動に取り組まれていることと、まちなかキャンパスにおいても長野大学生としての取り組みに参加されているということで、ぜひその辺の視点を合わせ、また、若者の視点ということでお願いして候補としている。

酒井教育長

よろしいか。そのほか御意見あるか。

それでは、こちらについても資料にある皆様を委嘱するということによろしいか。

○全員了承

(3) 上田市公民館運営審議会委員の委嘱について(中央公民館)

○資料3により田中中央公民館長説明

上田市公民館運営審議会については、社会教育法第29条及び第30条上田市の公民館条例第11条及び第12条に基づき、公民館における各種事業の企画立案、事業内容の評価を今後の公民館のあり方等に関して、審議を行っていただくために公民館ごとに設置している。

現在の委員の任期が10月30日で満了となるため、新たな委員を委嘱したいというものである。

任期については、委嘱の日から2年間で、新たな委員の任期は、令和6年10月31日から令和8年10月30日を予定している。定数及び委嘱数は、公民館条例で、公民館ごとに委員5人以内をもって組織するとされていることから、各公民館それぞれ5人の委員を選考している。

次に、委員選考の考え方についてである。

こちらは条例で、委員は「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者がある者のうちから、教育委員会が委嘱する」とされていることから、新校長会、住民自治組織、地域協議会等から推薦をいただいた方、また、社会教育関係等の分野の学識経験者の方を委員として選考している。各公民館運営審議会の委員の氏名等については記載の通りである。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あればお願いしたい。

萱津委員

公募の方が中央公民館に1人しかいないが、公募はどこの公民館も広く募ったが1人しかいなかったということか。

田中中央公民館長

広報うえだで公募委員の募集をしたが、お一人だけ公募があったということでお住まいに近い中央公民館で面接をして、今回委員になっていただく予定になっている。

安達教育長職務代理者

任期が6年10月31日から8年10月30日ということで、名簿を見ると、例えばその選任基準でいくと任期の末まで多分まっとうできないだろうなという方が何人かいらっしゃるのでは、今回からとは言わないが、やはり任期最後まで務められるということはある程度条件で選定された方がいいかなと思う。

例えば、学校関係というところで、名前が挙がっている人は大半が3月で退職だと思う。そうするとそこでまた、次の役職の方が入ってこられるってことなので、そうすれば、その10年の後まで勤めていただだける方を選んで欲しいということを経験の条件で出した方がいいかなというふうに思った。

酒井教育長

御意見として受け止める。

木口委員

どこの公民館も40代から50代前半ぐらいの方も委員に入っているが、上野が丘公民館は60代以上の方で他の公民館に比べて少し年齢層が高いと感じた。どなたがどうというわけではないが、設定する時に年齢層の40代50代の若い世代を入れていただきバランスをとっていただいた方がいいのではないかと感じた。

田中中央公民館長

次回の変更プランをそのような視点を加味したいと思っている。参考までに、今回の名簿者の平均年齢は、全体で61.4歳である。

酒井教育長

次回にまた参考にさせていただくということをお願いしたい。

そのほか御意見あるか。それではこちらについても資料にある皆様を委嘱するということでもよろしいか。

○全員了承

3 報告事項

(1) 令和6年度重点目標の中間報告について(教育総務課)

○資料4により酒井教育長説明

(1) 令和6年度重点目標の中間報告について、お手元に冊子があるかと思う。こちらはデータ資料を事前に送付させていただいた。委員の皆様には期間が短い中、大変申し訳なかったが御確認をいただいた。事務局から詳細の説明は行わないが、中間報告ということで、今後、取り組む事業もある中で全体を御覧いただき、皆様から御質問等あればお願いしたい。

木口委員

中間報告の重点目標「上田市教育支援プランの推進」の真ん中の欄の「期限・数値目標等」についてのところであるが、教員のICT活用能力の向上、授業でICTを使いこなす段階への移行ということで、常に言われてきている部分かと思うが、ICT活用の進捗状況みたいなものがあまり見えないというか、よくわからない部分がある。例えば、去年、今年と学校訪問で感じたのだが、その日の5分程しか見ていないので何とも言えないが、私が委員になってから見てきている中で特段すごく増えているな、活用が変わっているな、というのはあまり感じられない部分がある。

この辺の何かそういう進捗状況というか、状況によってはこういう支援員の人をもっと増やすべきだとかあるのかなと思うが、そのあたりはいかがか。

長田学校教育課長

タブレット端末の導入が令和3年度からで、1人1台端末を導入する時には「こういうことができます、こんな目標を掲げています」と教育委員会の中でも御説明させていただいて、それから今年で4年目であるが、その後の進捗状況を報告しているかということこれまでは具体的には行ってきていなかったかと思う。

例えば、先生方が授業に使う率だとか、学校での基礎データは学校教育課の方で

も取っているので活用自体は進んでいる。

その活用の中身であるが、調べもので使っているだけというところが少し気になっており、できるだけ対話的な学びの中で使えるようなところに持っていきたいと考えている。情報教育主任会の中で、先進的に取り組まれている学校の先生の事例発表をしているので、その中の取組で、今どんな状況かというのはまたこの定例会の中でもお示しをさせていただきたいと思う。

また、来年度、リースが切れる5年目を迎える。そうになると、当然端末の更新になったときに必ずどんな状況なのかという部分を進めていかないと次の更新作業が進まないの、それも視野に入れつつ、言葉でなく、会議の開催内容でなく、具体的な数字を別の機会、進んでいることは事実ですので、それをお示しするように別の機会にまた資料を御用意させていただきたいと思う。

安達教育長職務代理者

今と同じ教育支援プランの推進のところで、下の②番の中間報告(2)「民間施設等に関するガイドライン」に基づく施設訪問実施とあるが、これは具体的にどんな施設を訪問されたのか。

長田学校教育課長

「民間施設等に関するガイドライン」については、学校以外の施設において出席扱い等の判断をするためのガイドラインである。

現状、上田市内にある「おけまるJr.センター」というところ1ヶ所に4回訪問し、それぞれ小学生であるが、校長先生、教育委員会の職員で状況等を確認しながら出席判断の検討を行うような訪問させていただいたということで、実際に民間事業者がいくつかあるが、今このガイドラインに沿って取り扱っているのは一つの事業所のみである。

安達教育長職務代理者

自分の経験からしても、不登校から離れてしまうかもしれないが、いろんな学校教育だとか今の子どもの問題だけでなく、家の方にも手を貸してあげないとなかなか難しいという問題が学校の中にたくさんあると思う。

その時に手を貸していただける施設を自分は現場に長くいながら本当に知らない。たまたま、前にいた学校でそういうことに詳しい方がいらっしゃって、次々と繋いでくださって子どもも家も安定するということを経験した。ぜひ、何かそういう、例えばあの社協の関係だとか障害者の関係のサポート体制のようなものを校長先生や

教頭先生、学校の先生方が、上田市内とか近隣に「こんなところがあるよ」、「こういう時にここにお願いすることができるよ」、ということを知っておくというのは、大切じゃないかとすごく思う。そんな研修もぜひ入れていただければと思った。

長田学校教育課長

現状スクールソーシャルワーカー等が派遣される中でその橋渡しをしているが、それがどういうところに橋渡しされているのか上田地域の中にどんな社会支援があるのか、まさに今おっしゃられるように少し見える化しなければならないと思う。経済的に困っていたら社協のマイサポであるとか、保護者の方が障害特性がある場合は上小圏域障害者総合支援センターであるとか、様々繋ぎ先はあるわけであるが、一体どういうところがあるのかという部分、どういう研修の場がいいのか、教育相談所とも相談させていただきながら取り組ませていただく。

萱津委員

勉強不足で教えていただきたいが、子ども達がICTとかタブレットを使う時に情報リテラシー教育はどうなっているのか。学校では多分、危険なコンテンツには繋げないと思うが、たとえば、中学生になってスマートフォンを持つようになってこういうところは危ないんだよということを教える場面はあるのか。

長田学校教育課長

家庭教育にも関わってくる部分であるが、スマートフォンは小学校5、6年生からだいぶ所持率が増えている。家庭の中でフィルタリングとか繋がらないようなソフトを入れている家庭もあればそれが全てではないと思うので、当然学校の中ではICT支援員やスクールICTスタッフが情報リテラシー教育を進めている。

また、人権教育等の一環の中で進めているが具体的な事例を出していかないとなかなかうまくいかないと思うので、そのあたり、情報教育主任会の中でタブレットは学校の中で使うことに少し特化してしまうが、リテラシー教育の視点、決して忘れてはいけないわけではないし、家庭だけにお任せするというののないように学校の中でも子ども達が関われるような場面は少し効果的な内容になるようにしていきたい。UCVや外部の団体にそういう講座があるので、そういうところから講師の方を招いて講演を開いたりしているが、かなり深刻な問題もあるので、取り組んでいきたいと思う。

上原生涯学習文化財課長

取組として、私ども青少年の方で、学校教育のITの指導主事の先生もいらっしゃるので県が行う毎年の調査の結果を基に、アンケート結果でいろんな弊害や心配事があるという調査結果も出てきている。そういうものをリーフレットに入れ込んで、子どもにも見ていただき家庭にも配布させていただいて、そこからどうしたら被害に遭わないかというところも、親子で話し合うきっかけ作りになるようにリーフレットを活用し、盛り込みながらやっている。やはり息の長いことになるかなと思っているが一応そんな家庭の中での取組をしていただければということで行っている。

酒井教育長

情報提供はしているが、なかなか実情として子どもたちが今直面している問題に対して、学校教育だけで十分対応できているかというところ、まだまだ課題があって、なかなか学校教育、教育全体としては難しいところがあるのかなという部分もある。またいろいろ御意見を聞かせて頂ければと思う。

木口委員

先ほどの安達委員がおっしゃられたところに関係するが施設訪問実施の前どころの期間・数値目標等のところにやはり民間施設との連絡会開催ということで出ているので、ガイドラインは学校の出席というような部分の一つがあるが、学校の出席というのだけではなく、やはり学習の場としてやっていたり、居場所としてやっていたりとか、いろんな形でやっている団体、個人みたいな人は結構いるので、学校の先生方もあんまり知らないという話もあるので、連絡会みたいなものはぜひ開催に向けて、それを進める進めないはまた次の段階になるが、どんな場所で、どういう活動をしている人たちがいるのかみたいなものを把握できていると違うかなと思うので、ぜひこの辺は前向きにまた進めていただきたい。

長田学校教育課長

目標にあるように年度内に開催できるよう進めていく。

木口委員

小中学校のあり方等の検討に関わるかと思うが、おそらく学校の建替みたいなこともかなり迫ってきている学校も多いかと思う。次の建替というのを決めていく上でも、きっとこのあり方の部分をもっと精査して、踏み込んでいかないといけないと思うので、早急にいろいろなあり方の検討の部分で必要になってくるのかなとい

うふうに思った。

萱津委員

木口委員の意見に関連してだが、その学校の建替とか図書館、保育園なども多分築40年から50年というところがあると思うが、それを考える時に前にも申し上げたが、学校が災害時に避難所になるということも踏まえた上で考えて欲しい。体育館が暑すぎて避難所にならないというようなことがないように、それから川の近く過ぎて大雨災害時に水が溢れるという事例もあることを考えると、ぜひ学校教育だけとか社会教育だけじゃなくて、危機管理の方と連携をして検討いただきたい。学校は学校としてしか使うわけではなくて、今の災害の状況を見ていると、学校が避難所としても活用できるようなことを考えて設計等をしていただけたらと思う。要望です。

安達教育長職務代理者。

重点目標の管理シートを見たときに、総合計画の中における位置付けとか、再構築プラン中の位置づけとか、第4次というのはこういう位置づけとか全部このように位置付けてあるが、特に自分なんかは、象の鼻だけ触ってこれが象かっていうふうにとってしまう人間なので、何かそうしたときにこの教育支援プランの中で、この①②③④がどこに位置づくのかっていうあたりも明示していただけたら、場合によったら、どうしてそこを今年のこの重点目標にしたのかっていうこともわかるとありがたいなと思う。

例えば、①だと多分これ基本の1でその次が支援策の1、支援策2っていうふうなふうに該当すると思うが、何かその辺が少し見えると全体像が見えやすいかなと思うので、お願いであるが以上です。

酒井教育長

それぞれの御意見、活かさせていただくよう努力する。

続けて御意見あるか。よろしいか。お時間の短い中ありがとうございました。委員の皆様の御意見を踏まえまして、今後も事業に取り組んでまいりたい。

なお、3月の定例会では、教育行政評価と併せて、令和6年度の期末報告と令和7年度の当初の重点目標について御協議をさせていただきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

(2)第三中学校総合的な学習 市への提言について(学校教育課)

○資料5により長田学校教育課長

これから開催する内容の告知であるが、資料5を御覧いただきたい。第三中学校、総合的な学習を目指し『「上田市へ届け 私達の願い」～私たちの提言～』の開催についてである。

第三中学校の3年生が3年間にわたって、総合的な学習及び主権者教育の一環として「こんな上田市になったら」「上田市のこんなところがこうなれば」という学習を行ってきた。9月に三中の文化祭である大星祭でも発表し、この学習の成果をぜひ上田市に届けたいということで、この度、市長、教育長に対して、議会方式で議場で提言をさせていただきたいという申し出があり、私どもの方で議会事務局、正副議長に調整したところ快く議場の方を貸していただくということになった。

11月12日(火)の午後2時から4時まで議場において、第三中学校の3年生が議員となって5つの質問を提言する。提言については、上田市の良さのPRや市街地活性化のためのイベントの企画、子どもの居場所作り、新しい特産品などの開発、北国街道を生かした街並みの再開発等について中学生の視点から、特に第三中学校ということであるので、学校周辺、また、塩田地区に行ったときの経験等を生かした提言をされるということである。

当日、お時間等あれば教育委員の皆様のご傍聴も可能であるのでお越しいただきたい。

中学生の提言に対しては、通常の議会であれば部長級が対応するが、今回は課長や担当で、中学生の皆さんの提言に対してしっかり上田市としての方向性をお示しできるような内容で答弁をさせていただくということで現在企画している。議長も第三中学校の生徒になるということである。

初めての企画であるので、どのような内容になるのか私どもも少々不安なところもあるが、中学校3年間の学習の成果をぜひこのような形で発揮させていただくような機会を設けさせていただくので御案内方々、内容について報告をさせていただいた。

酒井教育長

ただいまの件について教育委員の皆様からご意見等あればお願いしたい。

木口委員

本当に素晴らしいことだと思う。これを受け入れて実施にこぎつけていただいた教育委員会の事務局の皆さんに本当に感謝したいと思う。ありがとうございます。

酒井教育長

ありがとうございます。傍聴できれば、よろしくお願ひしたい。

(3)市立博物館秋季企画展「(続)叶うのか、七つ櫓の復元」(市立博物館)

○資料6により、坂部上田市立博物館長説明

市立博物館から秋の企画展についてお知らせしたい。

先に配布したチラシにもあるように、今年は、上田城跡が史跡指定を受けてから90周年という年に当たる。そこで市立博物館では、この上田城跡に関わる企画展をということで、「(続)叶うのか、七つ櫓の復元 ～上田城の古写真とその撮影者とは～」というタイトルで、期間がもう既に始まっており大変恐縮であるが、10月12日から12月10日まで開催する。

このメインタイトルに(続)というのが頭についているが、これについては、令和4年にも同じタイトル「叶うのか、七つ櫓の復元～上田城櫓復元、歩みとこれから～」として、近代以降の上田城跡の歴史を中心に展示をし、櫓復元に向けた市民の機運醸成に繋げる目的で企画展を開催した。

そこで、今回の企画展ではさらに市民の皆さんに櫓復元を含めて上田城跡の整備に関心を深めていただくことを目的として、上田市の櫓復元推進室、生涯学習・文化財課、市立博物館と3つの課が合同でこの企画展の計画をさせていただいた。

この企画展では、櫓復元推進室が中心に行っている500万円の懸賞金による資料収集事業、こちらの方に寄せられた写真を始め、当時活躍をされた写真師についても調査した結果、この懸賞金事業の中間報告という意味合いも含めて展示をさせていただいている。

また、チラシにはないが、広報誌等で市民の皆さんにはお知らせをしているが、期間中の11月17日には展示解説を、11月30日には、明治大正期の上田の写真師達と題して、櫓復元推進室の和根崎室長に御講演をいただく予定もある。ぜひこの機会に、委員の皆様にも御覧いただき、また率直な御意見等もいただけたら大変ありがたいと思う。以上である。

酒井教育長

ただいまの件について、教育委員の皆様から御意見等あればお願ひしたい。

よろしいか。それではこちらについても御都合がございましたらお願ひしたい。

報告事項(4)から(8)について説明はない。委員の皆様から御質問等あればお出しただきたいがいかがか。

木口委員

資料10の寄附の関係で、株式会社エイチーム10万円の寄付ということであるが、これはGIGAスクール構想支援事業ということで、何か目的が決まっているの寄付ということでしょうか。

長田学校教育課長

資料を振り返っていただくと、GIGAスクール構想に10万円単位で寄附がここ数ヶ月続いている。企業版ふるさと納税というようなこともあって、寄附の目的がいくつか決まっている。その中でGIGAスクール構想推進事業ということで、現在GIGAスクール構想で使っている上田市の財源として活用してもらいたいということで御寄附をいただいている。いろいろなメニューがある中でこのコースを選んでいただいております、GIGAスクール構想にかかる事業の財源として使わせていただいている。こちらの方からぜひこのコースに寄附して欲しいというようなことでPR等はホームページ等では上田市全体でしているのです、その中でこれを選んで御寄附いただいているというのが現状である。

酒井教育長

よろしいか。

以上で10月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会